

◎新潟県告示第391号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和5年4月4日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 基本測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間 令和5年5月19日から令和6年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟県新潟市、長岡市、三条市、新発田市、加茂市、見附市、村上市、燕市、胎内市、北蒲原郡聖籠町、西蒲原郡弥彦村、三島郡出雲崎町、岩船郡関川村